

市民フォーラム 2 1 第 10 回環境部会 会議録（概要）

月日 平成 18 年 5 月 29 日（月）

時間 午前 9 時 30 分から

場所 第一庁舎 8 階 第一委員会室

第 9 回に引き続き、資料 2 に基づき基本計画たたき台（環境分野）についての議論

部会長

基本施策 233「上下水道等の整備」に 2 つ施策があるが、233 - 01「安全でおいしい水の安定的な供給」についていかがか。

部会員

主な取組の 1 つ目の「水道水源の有効的な活用」の意味がわからない。

専門部会員

表流水・地下水・湧き水を有効な取水方法で安全に皆さんに配るというものである。

部会員

長野市の水源というのは、野尻湖以外にはどんな所があるのか。

専門部会員

裾花川・犀川・千曲川・戸隠の水源等が主な水源となっている。

部会員

おいしい水はどのようにして作られるかという、豊かな森があつてのことのような気がする。野尻湖以外は長野市として手を出せる所であり、おいしい水が出てくるような環境を整備しているのか。そういう取組は載せられないか。

専門部会員

おいしい水というのは難しく、体調・年齢・水温に影響されると言われている。

部会員

では、飲み方の問題で、施策では載せられないということか。

専門部会員

戸隠水源には国有林があるが、保安林として指定を受けたりして、できる限り森を守っている。また、豊栄水源では地元住民の植林や森林整備に対して支援している。しかし、千曲川のような大規模な河川になると国の管理となるため、手を出しにくい状況にある。

部会員

施設を見学させていただいたことがあるが、高速ろ過をしていた。高速でなく緩速ろ過もあると思うので、浄水に関して長野らしさということで載せられないか。

専門部会員

公営企業として、料金をいただいて事業を行っている立場であるため、要望として受けると料金に跳ね返ってくる状況にある。高度処理を行うことは理想的なことではあるが、料金的には上がるので、地下水等の水源の有効活用ということで考えていきたい。現状では難しいと考える。

専門部会員

千曲川等の大規模河川の上流・下流にある市町村で構成する協議会で水質管理をしており、現状では水質は良くなってきている。

部会員

浄水方法について質問したい。原水の質によっては塩素混入を少なくしても良いようなものでも、安全性から混ぜざるを得ないということを目にしたことがある。一律の浄水方法を行うのではなく、上田市のような微生物を使った緩速ろ過のようなことはやってないのか。

専門部会員

夏目ヶ原浄水場・犀川浄水場・豊栄浄水場が急速ろ過で行っており、往生寺・西条が緩速ろ過でやっている。微生物等を使う緩速ろ過が1日に4～7メートルの処理スピードに対して、急速ろ過はある程度濁度が高くても処理でき、1日に約150メートルの処理ができる。塩素の混入については水道法の基準に従って行っている。

部会員

3つ目の取組に「水道施設・設備の耐震性の向上」とあるが、ライフラインとしての重要性が言われているが、実際にどのくらいの地震でどうなるのか、あるいはどの地域が危ないのかといった情報を公開すべきでないか。最悪の場合のライフラインの確保という点を盛り込めないか。

専門部会員

送水管の150mm以上、配水管の300mm以上の主に幹線を中心に耐震化を図り、最悪の場合に備えている。

部会員

行政側でやるべきことと市民がやるべきこととあると思うが、敷地内に引いた水道管の接着剤の化学物質が溶け出したという話を聞いたことがある。これは市民の責任というところかもしれないが、行政から施行業者への指導はできないものか。

専門部会員

化学物質が溶け出したという話は聞いたことがない。鉛管については計画的に取替を行っている。

部会長

事業者への指導というのはどうなっているのかという質問であると思うが。

専門部会員

指定工事業者が400程あるが、全指定工事業者に集ってもらって安全面から指導している。

部会員

事業者の中には工場の上に事務室を設け、そこに水道を引いているが、検査も調査もしていないというところがあり、現場ではいろんなことが起きている。下水道に関しても、下水道に入れているから大丈夫のような、何でも下水に流せば大丈夫という意識があるため、チェックする必要がある。施策233-02「公共下水道等の普及促進」の3つ目の取組に「合併処理浄化槽の普及促進と適正な維持管理の推進」とあるが、実際には設置した後、何も維持管理していない事業者も存在する。いろいろ考えると、現実にはかなりの問題があると思う。一通り取組は並べてあるが、実際にはどのようにやっていったらいいのかという問題がある。

専門部会員

浄化槽パトロールということで年間 200 件強を巡回し、目視で怪しいのはサンプルを採取して検査している。県の浄化槽維持管理協会が法定点検を行っており、連携を図っている。加入者で組織している団体を通じて、維持管理に関するPRをしている。

部会員

団体とパトロールし、検査結果を通知していると思うが、その結果と現場の状態が合わないことがあると思う。誰が悪いということではなく、検査がしっかりされていないと思うが。

専門部会員

浄化槽維持管理協会や市のパトロールでは年に1回も回れない状況にあり、本当は意識が高ければ、パトロールを行う必要はない。確かに設置者は合併処理浄化槽を設置してしまえば、それでおしまいということになっているので、啓発活動の必要性は感じている。

部会員

市民への啓発はいろいろな手段があると思うが、事業所のほうが深刻であるように感じるため、行政の指導が必要でないか。

部会長

今の意見は上水と下水の両方に絡むことであったが、トータルで何らかの施策が必要でないかということか。

部会員

下水は主な取組の3つ目を少し変えたい。上水は市民が汲み上げた水を検査もしないで飲んでいる状況があるので、安全でおいしい水なのか心配している。

部会長

このたたき台をこうしたら良いといった、具体的な提案はないか。

部会員

言う易し行うは難しで、具体的な提案はない。

専門部会員

合併処理浄化槽に関しては、合併地区と旧市との状況に差があるため、設置から維持管理まで含めて、より良い方策を考えているところである。

専門部会員

今のことについては、検討に入ったばかりのことであり、研究しているところである。

部会員

このことを主な取組の載せられないか。

専門部会員

どこまで書くかということになると思うが、基本的には「合併処理浄化槽の普及促進と適正な維持管理の推進」で含まれていることであると思う。

部会長

確かにどこまで書くかということになると思う。見えづらいから、より細かく書くかどうかだと思う。

部会員

実際、現場では多くの問題があるということなので、食い止めるためにも、少し書く必要が

あるということ。

部会長

行政では放っておくつもりはないよという回答をいただいているが。

部会員

長野の計画だから、市民で何とかしていこうよということが書けたらいいと思う。下水に本来はないはずの油が混ざっていたりすることからすれば、事業者や市民にきちんと守ってもらえるようなことを盛り込むべき。長野ではエコサークルの活動はあるが、工場・中小企業でも何か取り組めるようなシステムを載せたい。これでは月並みの計画になってしまう。

部会員

施策 233 - 02 の 2 つ目の主な取組「水道整備済み地区における普及啓発活動」というのはどんなことか。

専門部会員

整備されているが接続されていない世帯が 1 割程あるため、接続の啓発を行っている。

部会員

接続していないということは、下水道料金は払っていないということか。

専門部会員

そのとおり。

部会員

確かに「水道整備済み地区における普及啓発活動」で包括できるかもしれないが、美辞麗句を並べないで一步踏み込んで記載できないか。

部会員

年金生活のお年寄に接続を促しても、無理なことはわかっている。受益者負担という観点も必要であることもわかっているが、長野方式みたいなことで 1 割の未接続をゼロに近づける工夫が必要である。

事務局

主な取組の下には具体的な事業があり、そこまで書く必要はないと考える。また、次回原案化、更には素案化の段階でいただいたご意見を反映させていきたいと考えている。

部会員

「合併処理浄化槽の普及促進と適正な維持管理の推進」とあるが、基本的には公共下水道にし、浄化槽は止めていく方向でないのか。それから、適正な維持管理の推進くらいじゃ、生易しいというのであれば、厳正な維持管理の推進としたらどうか。

専門部会員

下水道でカバーできないところは必ずあるので、そういう所は合併処理浄化槽を考えている。

部会員

合併町村を公共下水道にする計画があれば、一元化を主な取組に入れてはどうか。

専門部会員

水洗化といっても、合併処理浄化槽、農業集落排水施設、公共下水道があるわけで、豊野・戸隠・鬼無里はどれかには接続可能な状況になっている。大岡は合併処理浄化槽である。体制についても料金についてもバラバラの状況であるため、担当課で現在検討しているところであ

り、一元化するというところまで結論づいていない。

部会員

合併処理浄化槽、農業集落排水施設もしっかり維持管理されれば問題はないのだから、必ずしも下水道に集約することが良いとは思えない。下水道であっても、犬のフンや農薬を流されれば安全性に疑問が生じることだから、維持を適正に行っていくことが大切でないか。

専門部会員

先程、検討していると申し上げたのは下水道、合併処理浄化槽、農業集落排水施設の一元化を念頭に置いているというわけではなく、維持管理をどうしたら良いかということである。集落が点在しているようなところに下水道を延ばすとコストが莫大にかかるため、最終的には下水道料金に跳ね返ってくる。つまり、そういった所は合併処理浄化槽や農業集落排水施設で水洗化したい考えである。

部会員

下水道処理に伴う汚泥の処理はどこで触れていくのか。

専門部会員

長野市の東部処理場で発生した汚泥は焼却処理し、焼却灰はセメントの原料として95%を再利用している。その他に市内には県の処理場が2か所あるが、スケールメリットをいかした処理を3か所トータルで考えて行っていきたい。

部会長

今の話しを載せなくても良いのか。

部会員

下水というのは流してしまえばおしまいという意識があるが、最終的な処分のところまで触れる必要があると思う。

部会長

今の件も含めて、上下水道に関しては事務局で考えて調整してほしい。次に基本施策232「快適に暮らせる街づくりの推進」に移るが、ご意見をお願いしたい。

部会員

障害者も暮らしやすいという視点が抜けているのではないか。

事務局

施策232-01と232-02の目標に高齢者や老若男女を問わずという意味合いで「だれもが・・・」と記載している。

部会員

ユニバーサルデザインというのは必ずしも、障害者や高齢者に考慮したデザインを全部、包含したものではないと思う。この文章はユニバーサルデザインを推進すればだれもが安心して暮せるようになると書かれている。

事務局

この施策については、もともと都市整備部会にあったもので、移行を予定しているものであり、持ちかえり事務局で検討させていただきたい。

部会長

以前、空家対策の話しをいただいていたが、施策232-02の4つ目の取組「・・・住宅情報の提

供」と書かれているが、これで良いか。

部会員

前回の回答では他の分野でも掲げているということだったので、結構である。

部会長

次に基本施策 231「生活環境の保全」の2つの施策はいかがか。では、私から1点質問したい。8つ目の取組にし尿について触れているが、し尿は一般廃棄物の取り扱いになるのか。

専門部会員

そのとおりである。

部会員

中小企業の状況を見ていると、産業廃棄物の処理の仕方を知らない。法律は進化しているのに実態がついていけてない。排出者の責任が最後までであるという点は浸透されていないし、意識もないと思う。ある程度の規模の事業者はいいが、中小企業への指導が課題であり、1つ目の取組にあるけれども・・・

部会長

言葉としてはここに掲げ、言い尽くされているから、この下の事業でカバーしてほしい。

専門部会員

産業廃棄物についての不適正な処理や不法投棄といった問題は、現実に発生している。おおよそ業者は100程度あるが、週に2度、問題のある事業者への検査を行い、問題のないところでも2～3か月に1度は検査を実施しており、昨年度の実績は747件である。確かに意識啓発という部分ではチラシやパンフレットによる啓発が必要であるとの認識は持っている。

部会員

主な取組の3つ目と4つ目の区別が不明瞭である。

専門部会員

昨年度の不法投棄の実状とすると、産業廃棄物が19件、混合廃棄物が4件、残りが一般廃棄物となっており、不法投棄イコール一般廃棄物となっている。3つ目の取組に「産業廃棄物の不法投棄防止対策」とあるのは、不適正な保管ということを不法投棄と捉える場合もあるからである。

部会員

つまり、1つ目の取組「産業廃棄物処理に対する監視・指導の充実」と3つ目の「産業廃棄物の不法投棄防止対策」と同じということか。

専門部会員

そういうことになる。ただ、この施策には適正な廃棄物処理と不法投棄の未然防止の2つの内容を入れている。

部会員

出しやすさを向上すれば、不法投棄は減ると思う。

専門部会員

不法投棄は産廃もあれば一廃もある。この区別は難しいところある。

部会員

いずれにしても適正に処理してもらわなければ困る。

部会員

適正な廃棄物の処理の推進からは外れるかもしれないが、リサイクルの側面も大事なことでないか。例えば産業廃棄物といえどもリサイクルできるものも多いはずである。

専門部会員

それは監視・指導の中でリサイクルはどうしているか聞いている。

部会員

大規模事業所であれば廃棄物削減計画なんかでわかるから良いが、そうでないところが問題である。

専門部会員

確かに小規模事業者の事業系のごみの分別はまだまだの部分があるので、これから、啓発の必要性を感じている。

部会員

事業者の中には自分の自治体で排出できなくて、大豆島に持ちこんでいるというようなことがあるが、広域的な処理や連携という視点は必要ないか。

専門部会員

一般廃棄物については大豆島でチェックしている。ただ、産業廃棄物についてはそのような決まりがないので、長野で処理している約 37 万トンの内、約 17 万トンは東京からのものであり、その逆に長野市のものが外で処理されるもある。

部会員

言葉が足りなかったが、事業系の一般廃棄物に関して心配している。

専門部会員

それは、施策 221-03「ごみ処理体制の充実」で広域的な処理に関する取組を掲げることを検討したい。

専門部会員

ごみ処理計画の中で数値目標を立てている。業者任せの部分があり、改善の余地があるため、今後は事業系の一般廃棄物の分別を徹底していく考えである。

部会員

主な取組の内容からすると、一般廃棄物と産業廃棄物の 2 つに大別できるので、主な取組を整理する必要がある。そして、ここでは出した後のことが書かれているが、出さないための方策が必要であると感じている。環境教育・環境学習についての記載があるが、具体的なことがないような気がする。最後に不法投棄の一因として、処分場の不足が挙げられているが、その点は大丈夫か。

事務局

最初のご指摘については、確かにわかりにくいので修正する必要があると感じている。次に環境教育・環境学習に関しては、主な取組の 3 つ目に「・・・ものを大切に作る心の育成」と掲げていると同時に、この環境教育・環境学習は環境分野全体にかかる重要なものであるため、敢えて、冒頭に置いているものである。

専門部会員

一廃と産廃で分かれている部分があるが、一廃は広域で処理していこうとする中で、考えて

いる。しかし、産廃は最終処分場が長野市内にないため、市外や県外に頼っている状況にあるので、リサイクルや適正な処理の指導をしている。長野市内に民間の最終処分場を県レベルやそれ以上の広域で設置ということは現状では考えていない。

部会員

主な取組の一番下に「公衆トイレの整備と維持管理の充実」とあるが、長野市では観光面からも登山客が多くいるので、ここに含めることなく、長野らしさということでも別に「山のトイレの整備」とか「山岳トイレの設置」を盛り込んでもらいたい。

専門部会員

検討したい。

部会員

主な取組の7つ目だけ文末が「・・・検討」となっているが、

専門部会員

非常に難しい問題であり、今年度から条例を作るか検討を始めたいと考えている。観光都市であり、関連団体との兼ね合いや罰則規定をどうするか等の問題がある。また、ポイ捨てが減ってきている状況もあるので、やる・やらないから検討していきたい。

部会員

空き缶も対象になるのか。

専門部会員

そこも検討したい。

部会長

昨日、ごみゼロ運動に参加して話を聞いたが、5年くらい前までは道路の両側はたばこの吸殻だらけだったのが、最近、劇的に減ってきたということだった。次に施策231-02「公害防止対策の充実」についてご意見ないか。私から2点お願いしたい。1つ目は主な取組の2つ目に「生活に起因する苦情の未然防止」とあるが、「生活に起因する公害の未然防止」に変えてほしい。2点目に、前回は提案したが、場所は別として光害について触れたいと考えているが。

部会員

どこかに位置付けて載せるべきである。

専門部会員

検討したい。

部会員

施策の目標では振動が書かれているのに、主な取組の3つ目には書かれていないので、入れるべきである。3つ目の取組に「・・・土壌等の監視・検査・・・」とあるが、正しくは「・・・土壌汚染等の監視・検査・・・」でないか。それから、情報公開の点は個人情報との兼ね合いがあり難しいが、盛り込めないか。おそらく、この指標は苦情件数になると思うが、10件が5件に減ったというのでは意味がないと思う。どこがどのように改善されたかということが大事なので、情報公開を見直したらどうか。

専門部会員

基本的にはホームページで公開しているところであるが、検討したい。

部会長

基本施策 221「省資源・資源循環の促進」は施策が4つあるが、施策 221-01「エネルギーの適正利用」ではご意見はないか。

部会員

長野市独自の新エネ・省エネのアドバイザーやコンサルシステムが必要である。

専門部会員

実施計画の中で検討したい。

部会員

主な取組の4つ目に「新エネ・省エネの技術や取組に関する積極的な情報提供」とあるが「情報提供」だけにとどまらずに、一步踏み込んで書けないか。

部会長

施策 221-02「ごみの減量と再資源化の促進」はいかがか。ないようなので、施策 221-03「ごみ処理体制の充実」についてはいかがか。

部会員

主な取組の4つ目を「市民団体（NPO）等による・・・」にしてほしい。

部会長

主な取組の3つ目がどうしても美辞麗句に見えてしまうので、具体的に書けないか。

部会員

「人にやさしい」というウリは何か。

事務局

具体的には年齢や障害によりごみ集積所まで出しに行けない方々ということで、高齢者・障害者にやさしいということを指している。

部会長

そう言われると納得できるが、このままだと騙しているような感じさえてくるので、具体的に書いてほしい。

部会員

先日、水俣市のごみ収集体制を見学してきたが、回収時間に出せない人は前日の夜に地域の人が預かってくれるシステムがあった。もちろん、地域のつながりがしっかりしていなければならないし、いろいろ紆余曲折があつてのことだとは思ひ、実施計画レベルの話しであると思うが、検討できないものか。

部会長

提案としたい。次に施策 221-04「健全な資源循環の確保」についていかがか。

ないようなので、基本施策 212「良好な自然環境の確保」に2つ施策があるが、施策 212-01「身近な自然環境の保全と創造」についてであるが、主な取組の3つ目にある「環境にやさしい農業の促進」は、以前からの議論があつてのことであるが、これで良いか。

良ければ施策 212-02「貴重な自然環境の保全」についていかがか。この部分は以前から議論を尽くした上でのたたき台であるから、そんなに問題はないと思う。

では最後の基本施策 211「総合的・計画的な環境対策の推進」にも2つ施策があるが、施策 211-01「協働による取組の推進」に関してはいかがか。

部会員

主な取組の3つ目に「・・・二酸化炭素の排出削減・・・」とあるが、二酸化炭素だけでは足りない気がする。

専門部会員

温室効果のあるものということであるが、市民にはわかりにくいので二酸化炭素と表現している。

部会員

フロンなんかは認知度が高いので、二酸化炭素等にすればいい。それから、長野市だけは京都議定書の6%削減を実現しますみたいな、環境に負荷をかけないまちづくりという視点は書かなくていいのか。

部会長

目標設定と実現性の兼ね合いが大変難しい問題である。

部会員

既に目標を達成しているドイツの市民と交流を図って学ぶというような施策が必要でないか。

部会員

6%削減に向けて、この取組を実施するとこれだけ削減できます。でも、実際はこれだけしか削減できませんでした。というようなやり取りがあってもいい。

専門部会員

この環境作業部会は環境への負荷を減らそうということで考えているので、取組に載せる必要はないと考える。最終的にはCO₂がどのくらい減ったとかの指標を出していきたい。それから、省エネ・新エネルギーで目標も立てて進行管理しているし、具体的な取組については実施計画で掲げたい。

部会員

今、この取組で何トンの二酸化炭素が削減できていますといったような、だれでも目で見てわかるようにしたいと、ただ漠然としていてはどうかと思う。

部会長

確かに太陽光発電中で削減中のような案内板を見ることがある。このような取組については検討してほしい。他にないか。

部会員

施策211-02「環境教育と環境学習の推進」の目標に「・・・市民の環境に対する責任と自覚・・・」とあるが、「・・・市民や事業者の環境に対する責任と自覚・・・」としてほしい。

事務局

事業者は個々の市民の集まりであって、個々の意識からという意味で市民としている。

部会員

そういう回答が返ってくると思ったけれども、やっぱり入れる必要がある。

部会長

家に帰るととても良い市民だけれども、仕事・会社に入ると、どうも少しというところがあるので、入れるべきであると思う。

事務局

修正したい。

部会員

主な取組の4つ目に「環境教育・環境学習の拠点の整備・・・」とあるが「環境情報発信の拠点」も入れられないか。人材の育成も必要であるが、ドイツや弘前市のように市役所に行かなくても、環境に関することならなんでもという場所を設置できないか。

専門部会員

環境学習の中に環境情報が含まれるものと考えていた。生涯学習センターの中に情報提供できる体制も整えようと考えている。

事務局

主な取組の4つ目「環境に関する様々な情報の発信や提供」では足りないか。

部会員

「拠点」がほしいということ。

部会長

確かに足りないので、検討してもらいたい。時間がなくなったので、これで終了とする。